# 知床国立公園利用のあり方に関する整理

## ■知床の利用に係るゾーニングイメージ案について

#### 1. 位置づけ

- ・地域関係者が目指したい将来像を示したイメージ案(国立公園外も含む)
- ※理念や方向性については両町役場含む地域の関係者間で合意が得られたもの。

#### <行政間等における認識の整理>

- ・ゾーニングイメージ案には、現状の管理の方針・計画に馴染まない内容も含まれている(現在は観光目的での利用を一部抑制している知床岬やルシャの利用拡大など)。
- ・ゾーニングイメージ案には、理念だけでなく、想定される利用形態・方法等も示されているが、これらは議論のたたき台として示されたものであり、必ずしも地域の合意が得られた内容にはなっていない。
- ・過去に類似の将来ビジョンを盛り込んで策定されたエコツーリズム推進実施計画(平成19年(2007年))は、実施体制や財源等の問題から、現実的な運用に至っていない。
- ・以上から、ゾーニングイメージ案については、地域からのより具体的な利用方法等の 提案と十分な検討がなければ、現案のまま各計画に反映することは困難。

#### 2. 進め方

- ・ゾーニングイメージ案の理念と方向性は<u>地元意見として尊重・共有</u>しつつ、遺産管理 者及び両町の計画・方針として位置付ける方向で優先事案を定め個別に整理していく。
- ・優先事案はエコツーリズム戦略に基づき、個別に、原則<u>検討会議に提案・了承→検証</u> →必要に応じて各計画へ反映、という流れで進める。
  - ※現行の各種計画と矛盾する内容を検討する場合は、原則として各種計画と齟齬が 生じない形にアレンジし検証する(赤岩地区昆布ツアーの事例参照)

#### <整理した結果を反映する公的な計画(想定)>

- ●環境省・林野庁・北海道:公園管理計画等の各種計画
- ●斜里町・羅臼町:地域の観光振興計画等
- ※各種計画への反映にあたっては、自然公園法制度の見直し状況や、今後のエコツー リズム戦略の見直し(令和7年度目処)に向けた議論に留意し、関連する行政計画 (方針)の統廃合等も含めて検討する。

#### 3. 議論する場

- ・個別事案については、適正利用・エコツーリズム検討会議
- ・各種計画への反映は、各主管機関(個別の検討会等)

平成27年度 平成28年度 平成29年度 平成30年度 平成31年度 令和2年度 令和3年度 (2015年度) (2016年度) (2017年度) (2018年度) (2019年度) (2020年度) (2021年度)

適正利用・エコツーリズム検討会議

知床半島先端部地区 利用の心得の点検部会 委員意見:

今後5年で知床の利用をどうしていくのか、 計画や体制の見直しをしていただきたい。

参加者意見:

先端部地区について、利用のあり方 を議論する場を設けてほしい。



知床国立公園 利用のあり方に関する 懇談会

既存の法律及び懇談会での

意見等を踏まえて検討



利用のルール(知床エコツーリズム戦略、利用の心得など)の内容更新及び再編

関係行政機 関等による見 直し方針検討 関係行政機関等による検討

地域での見直し案議論



## ゾーニングイメージ案

関係機関で共有

## 個別の事案

検討会議に提案

- →地域を含めて議論
- →検証し、必要に応じて計画に反映 (各種検討会等)

### 計画の再編

法制度の見直し結果を踏まえた管理計画 等の見直しやエコツーリズム戦略の見直し に向けた議論に併せて、統廃合を含めて 検討

## 【参考】

赤岩地区昆布ツアー及び利用のあり方に関する議論についての経緯

- ●H26 年度(2014 年度) 適正利用・エコツーリズム検討会議
- 「知床岬地区の利用規制指導に関する申し合わせ」「知床半島先端部地区利用の心得」 と整合性が図り難い旨が述べられたが、提案内容に妥当性や価値があるならば、エコ ツー戦略の精神から制度面を再考・再検討すべきとされた。
- ●H28 年度(2016 年度) 適正利用・エコツーリズム検討会議 利用の心得の下で例外的に赤岩ツアーを認め続けることは困難であり、管理計画の改 定を含めて全体で統一に取り組むべきとされた。
  - →環境省より、先端部地区について地域の方々と意見交換の場の設定を考える旨回答。

赤岩ツアーについては、試行期間5年を設けて下記5つの条件付き承認とした。

- 1. 地域内の合意形成
- 2. 経済的・経営的な持続可能性
- 3. ツアーのスタイル (最大 20 名/日、催行日数 30 日)
- 4. トレッカーへのモニタリング
- 5. 自然と文化をセットとしたブランド化
- →試行後、実施を認めるか、あるいは利用の規制を強めることもある旨を確認。
- ●H29 年度(2017 年度) 知床国立公園利用のあり方に関する懇談会

第2回において先端部地区の片道動力船の具体的な利用システムに焦点を置いて議 論。一方で、それ以前に大枠の利用のあり方についての議論が必要との指摘。

- →第3回において斜里側より全体のゾーニングイメージ案が出され、以降当該資料に 沿って意見聴取。ただし、出された意見に関する検討は十分になされていない。
- ●H31 年度(2019 年度) 知床国立公園利用のあり方に関する行政間会議 ゾーニング案イメージ案の内容については、各町から、将来的な各種計画等の見直し の際に反映してほしいとの意向を確認。一方で、詳細な利用形態等については個別協 議が必要であるとされた。

 $\Rightarrow$ 

R3年度(2021年度)に試行期間が終了することを踏まえ、上記5条件についての総括を行う。

観光目的での動力船の上陸について議論を進めていくかどうか、その内容を踏まえて 検討する。